

第1期文化芸術推進基本計画の評価にあたって



Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

1. 文化芸術行政における新型コロナウイルスの影響

1. 文化芸術イベントの中止、延期、規模縮小

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年2月以降、文化芸術団体が開催するコンサート、公演等のイベントについて、政府・地方公共団体より中止・延期・規模縮小の要請がなされ、通常通りの開催が困難となった。この影響は、4度の緊急事態宣言（東京都）をはじめ、全国各地に影響を及ぼし、多くの文化芸術団体の売り上げの減少・活動の停滞を招いた。
- 令和3年9月末日をもって、全国の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置は解除されたものの、1年半にわたる自粛期間において、売上の減少等によりその存続が危ぶまれる文化芸術団体が多数生じるとともに、実演家、技術スタッフ等の雇用の継続が困難となり、文化芸術の困窮を招いた。
- ぴあ総研の調査によると、2020年のライブ・エンタテインメント市場の市場規模は、2019年比で82.4%減少しており、（2021年に一定の回復を見せたものの、）コロナ禍による極めて大きな影響を受けていることが見て取れる（6ページ参照）。
- 文化芸術推進フォーラムの調査によると、各事業分野における2020年事業収入減少率は、飲食業で-27%、宿泊業で-37%、航空産業で-52%となっている一方で、劇場で-70%、クラシック音楽で-55%、バレエ・ダンスで-58%となっており、文化芸術分野におけるコロナ禍の影響は、飲食や観光等の他業種と比べても甚大である。
- なお、コロナ禍の影響により、文化芸術を生業とするフリーランスの地位が不安定であることや、契約慣行が浸透していない業界の現状が明らかとなった。また、プロとアマチュアの垣根が曖昧である文化芸術の担い手に対して、的確な活動支援を実施することの困難性が確認された。

2. 文化芸術の鑑賞活動等の減少

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度における国民の文化芸術の鑑賞活動等が大きく減少した。
 - ・ この1年間に文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した人の割合は、令和2年度は41.8%となり、前回(67.3%)から大幅に低下。子供についても同様の低下傾向。
 - ・ 「鑑賞したものはない」と回答した人に理由を尋ねたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展示会などが中止になった、又は外出を控えたから」と回答した人の割合が56.8%と半数以上を占め、鑑賞割合の低下は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。
 - ・ 文化芸術イベントを直接鑑賞する頻度について、減少したと回答した人の割合は76.9%。
(この1年間で直接鑑賞した人及びコロナの影響で鑑賞できなかった人の中での割合)
 - ・ 鑑賞状況の変化により、直接鑑賞が大幅に減少した人の87.2%が「楽しみ」が減った、86.4%が「文化芸術に使うお金」が減った、66.6%が「共通の趣味を持つ人との交流」が減った、66.3%が「幸せ」が減ったと回答。
 - ・ この1年間に鑑賞以外の文化芸術活動を実施、支援したことがあると回答した人の割合は14.2%と前回(21.7%)から低下。

3. 観光需要の低下

- 海外入国者の急激な減少及び国内移動制限の要請の影響、文化関係団体の公演の中止、博物館・美術館等の文化施設の閉館、展示会延期・中止等による日本人観光客の減少により、観光需要が激減し、各文化芸術団体・文化施設が売上面で多大な影響を受け、一部の団体・施設は経営危機に陥っている。
- 文化施設の開館に際して、徹底したコロナ対策（換気、消毒、オンラインチケット販売等）や、オンライン配信への対応を求められるなど、館運営の転換の必要性が生じた。

4. 海外との文化交流の停滞

- 令和2年2月以降、海外からの入国について厳しい制限が課せられており、海外の実演家、脚本家、技術スタッフ、クーリエ等の交流が停止している。
- 令和2年度後半より、入国管理庁及び厚生労働省等の関係省庁との調整により、一部の、公益性を有する人物の入国が認められてきたものの、多くの実演家・技術スタッフが入国を断念する事態は継続しており、世界的な実演を観賞する機会が失われている。
- 海外の美術作品を我が国において展示する大規模展覧会についても、美術作品及びその管理を担うクーリエの入国が困難となり、往来が途絶え、舞台公演と同様に、世界的な美術作品を鑑賞する機会が失われている。
- 我が国の実演家・技術スタッフ等の海外渡航も極めて困難な状況にある。

5. 日本語教育

- 新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限の長期化により、外国人留学生への日本語教育を担う日本語教育機関に多大な影響が生じ、存続の危機を迎えている。
 - 在留外国人統計（出入国在留管理庁）によれば、2020年度末時点で、留学生は対前年度比で18.2%減（在留外国人全体では1.8%減）と、留学生の減少が著しい。
 - 留学生の中でも、外国人留学生在籍状況調査結果（日本学生支援機構）によれば、2020年5月1日時点での日本語教育機関における留学生数は、対前年度比で27.4%減（留学生全体では10.4%減）と、日本語教育機関が特に影響を受けている。

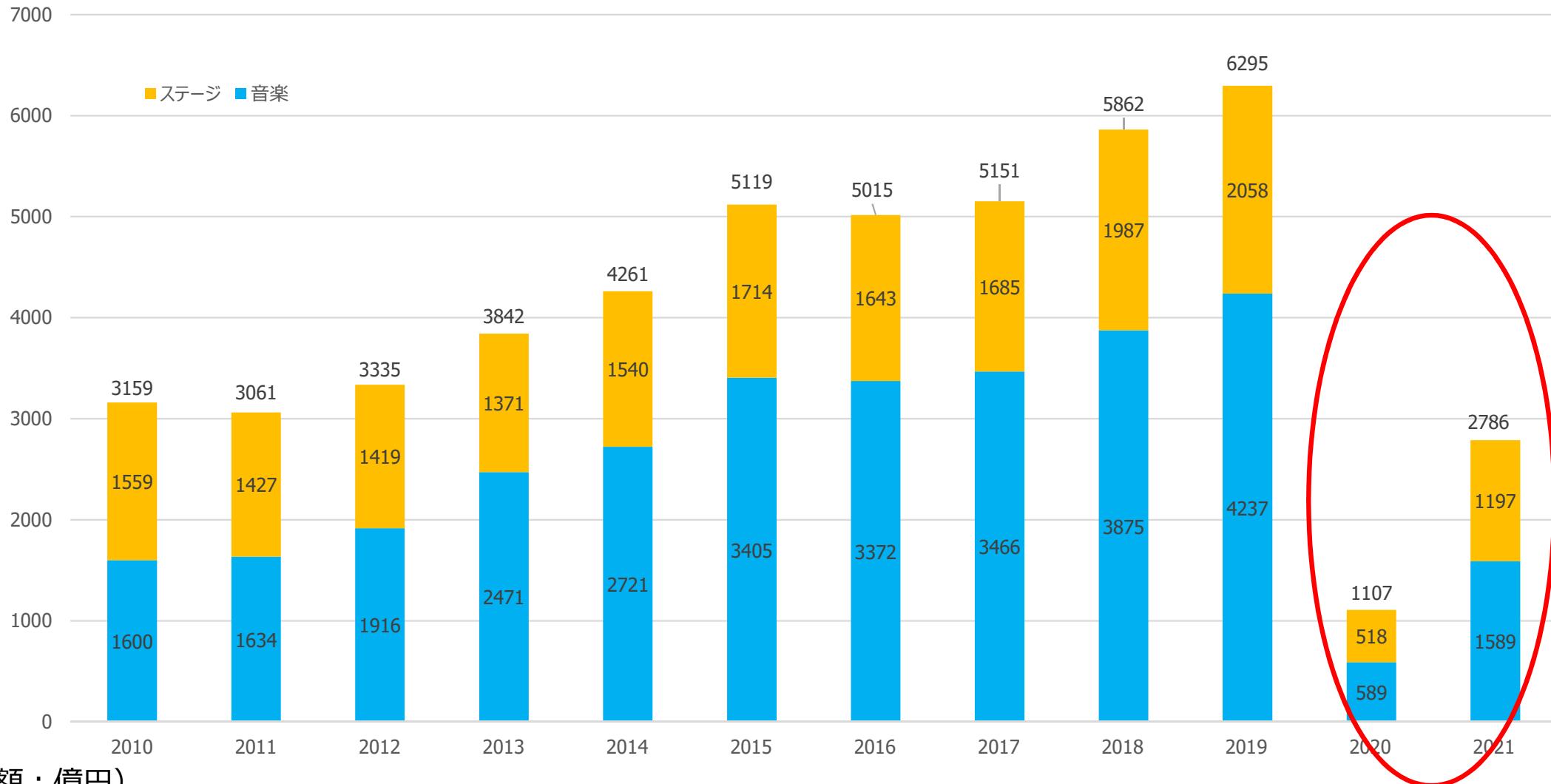
6. 文化財

- 地域の伝統文化を未来に継承するとともに、地域の絆の礎として機能してきた、地域の礎である伝統行事や民俗芸能等、文化的行事（祭礼等）等の文化財関係事業が、コロナ禍の影響を受け、開催の自粛、中止・規模の縮小を余儀なくされた。
- 地域の祭礼等については、上の世代から下の世代への口伝等の伝承方法により、連綿と受け継がれてきた技能やしきたり等も多く、開催が中止になることで地域の伝統を次世代へ継承することが困難となる。
 - ・令和2年度における重要無形民俗文化財に指定する行事等の実施状況は、58%が中止となり、例年通り開催したもの(小規模な行事等)が9%、ほか時期や内容を変更して開催(神事のみ実施等)した割合が33%であった。
 - ・令和2・3年度における地域文化遺産における伝統行事等の実施状況については、2年とも中止または内容を変更して開催したものの割合が71%であった。

7. 文化部活動・子供の文化芸術活動への影響

- 学校におけるクラスター多数確認されたことから、文化部活動に大きな制限が課せられた（例えば、全国高等学校総合文化祭については、令和2年度は中止、令和3年度はリモート開催となっている。）
- 子供の文化芸術活動についても、団体の出張公演の自粛等により、文化芸術体験機会の減少などの影響を受けている。
 - ・令和2年度における伝統文化親子教室事業の実施件数については、前年度に比べ28.1%減となった。
 - ・令和2年度における文化芸術による子供の育成事業については、学校等における巡回公演数が前年度に比べ13.5%減、学校等への芸術家派遣箇所数は前年度に比べ33.6%減となった。

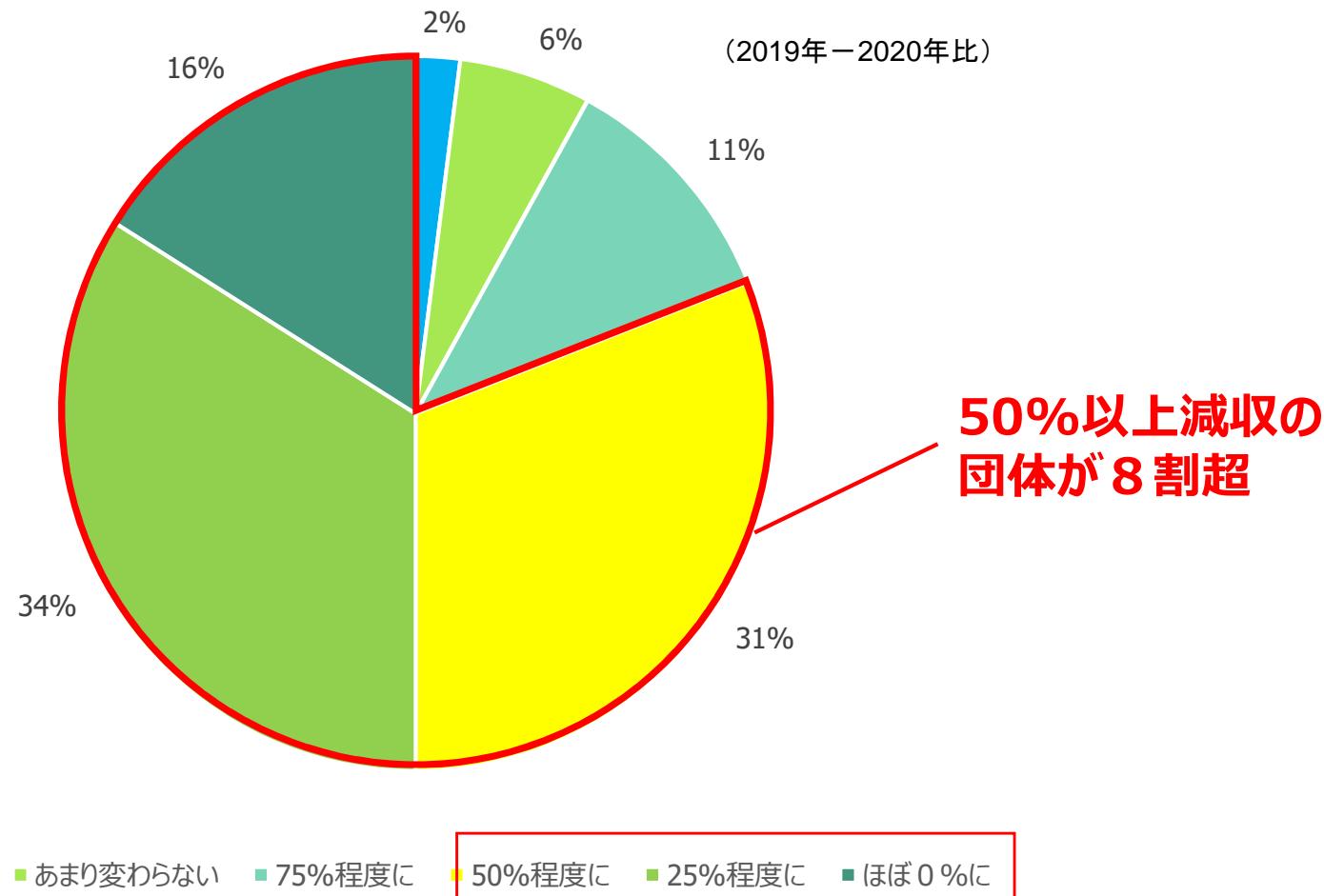
ひあ総研の調査によると、ライブ・エンタテインメント市場規模は、2020年にコロナ禍の影響を受け、大幅に減少した。2021年は回復の兆しが見られるものの、依然として厳しい状況が続くものと想定される。



出典：ひあ総研調査 「ライブエンタテインメント市場規模・将来推計」

- ✓ 2020年の文化芸術活動からの収入が半減以上という団体は8割超に上る

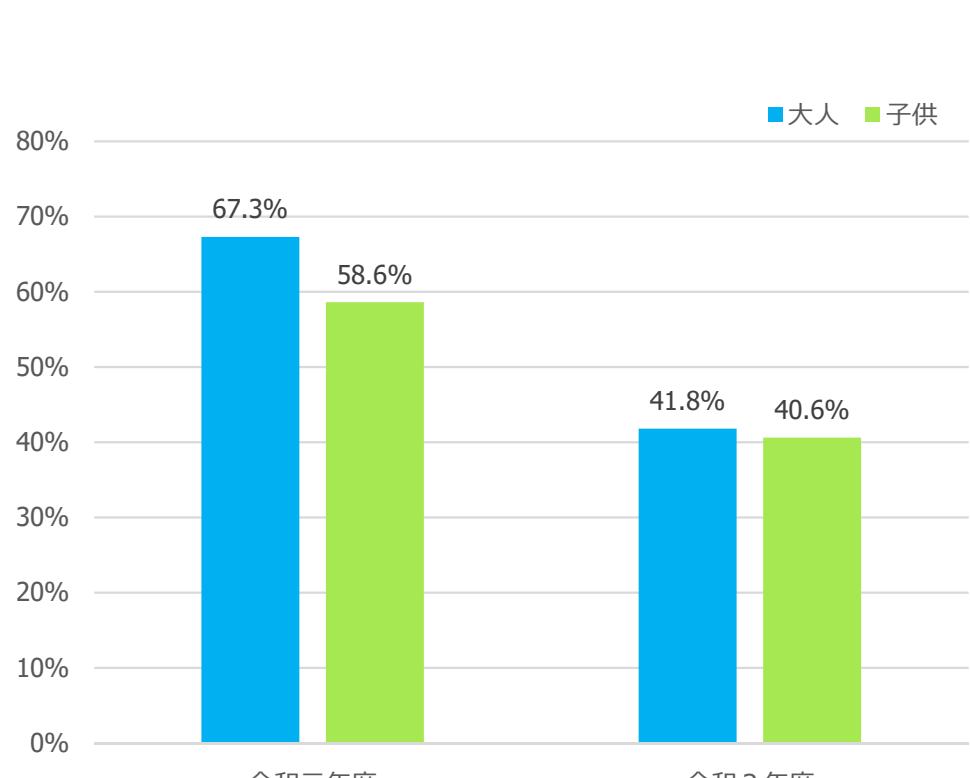
文化芸術活動からの収入（団体）



【出典】(独) 芸術文化振興会、文化芸術推進フォーラム調べ

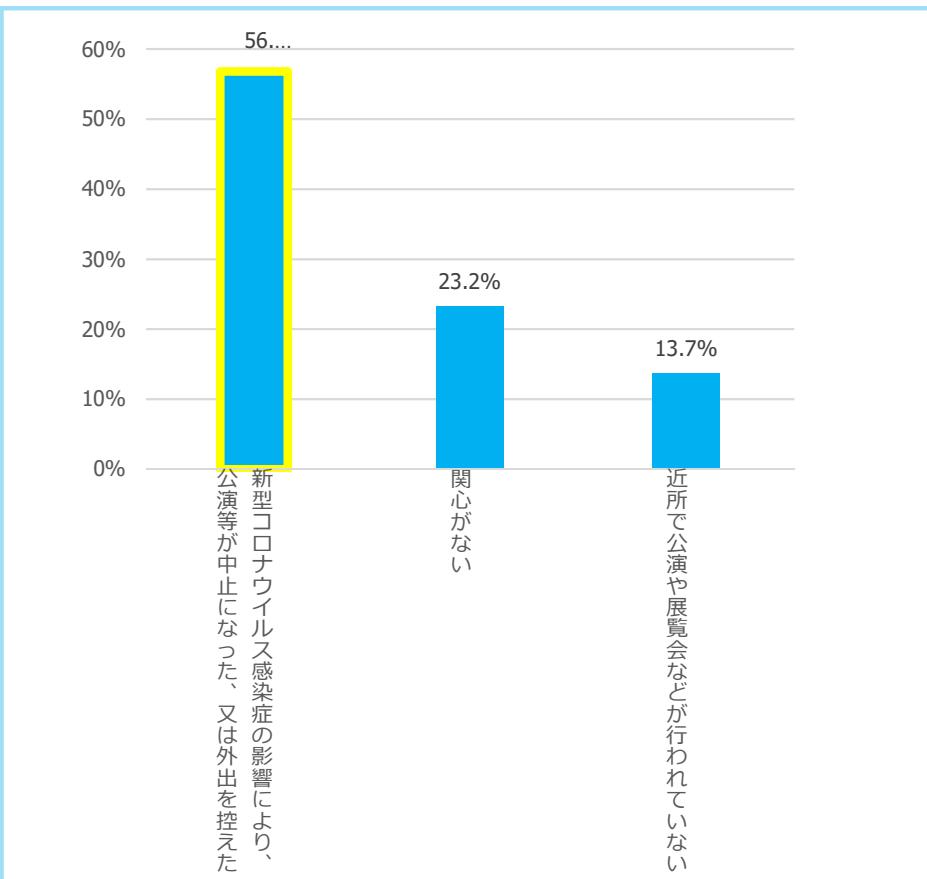
- ✓ この1年間に文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあると回答した人（大人）の割合は41.8%となり、前回（67.3%）から大幅に低下。子供についても同様の低下傾向。
- ✓ 「鑑賞したものはない」と回答した人に理由を尋ねたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展示会などが中止になった、又は外出を控えたから」と回答した人の割合が56.8%と半数以上を占め、鑑賞割合の低下は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。

文化芸術の直接鑑賞経験



直接鑑賞しなかった理由（主なもの）

※ 1 - 1で「鑑賞したものはない」と回答した人（大人）に対して質問

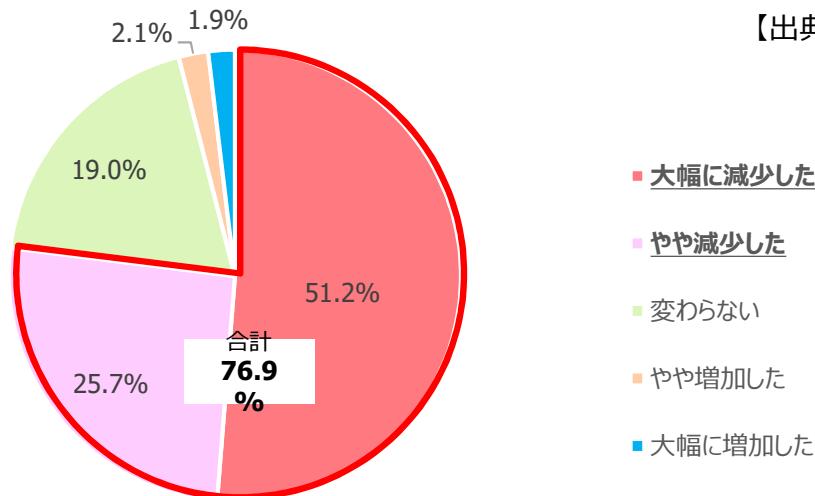


【出典】「文化に関する世論調査」（文化庁）

- ✓ 文化芸術イベントを直接鑑賞する頻度について、減少したと回答した人の割合は76.9%。（この1年間で直接鑑賞した人及びコロナの影響で鑑賞できなかった人の中での割合）
- ✓ 鑑賞状況の変化により、直接鑑賞が大幅に減少した人の87.2%が「楽しみ」が減った、86.4%が「文化芸術に使うお金」が減った、66.6%が「共通の趣味を持つ人との交流」が減った、66.3%が「幸せ」が減ったと回答。

直接鑑賞頻度の増減

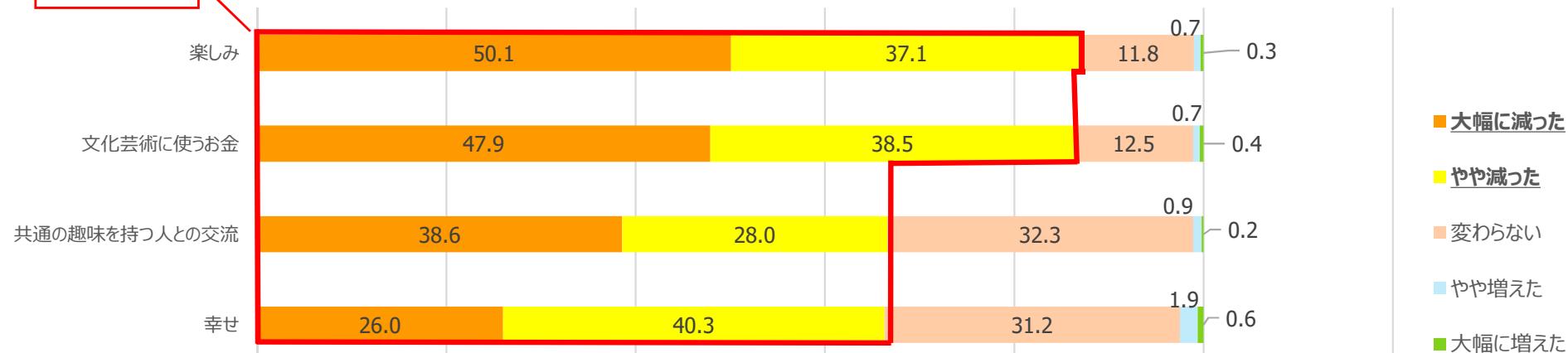
この1年間で直接鑑賞した人及びコロナの影響で鑑賞できなかった人の中での割合
(n=2,121)



鑑賞状況の変化による影響（主なもの）

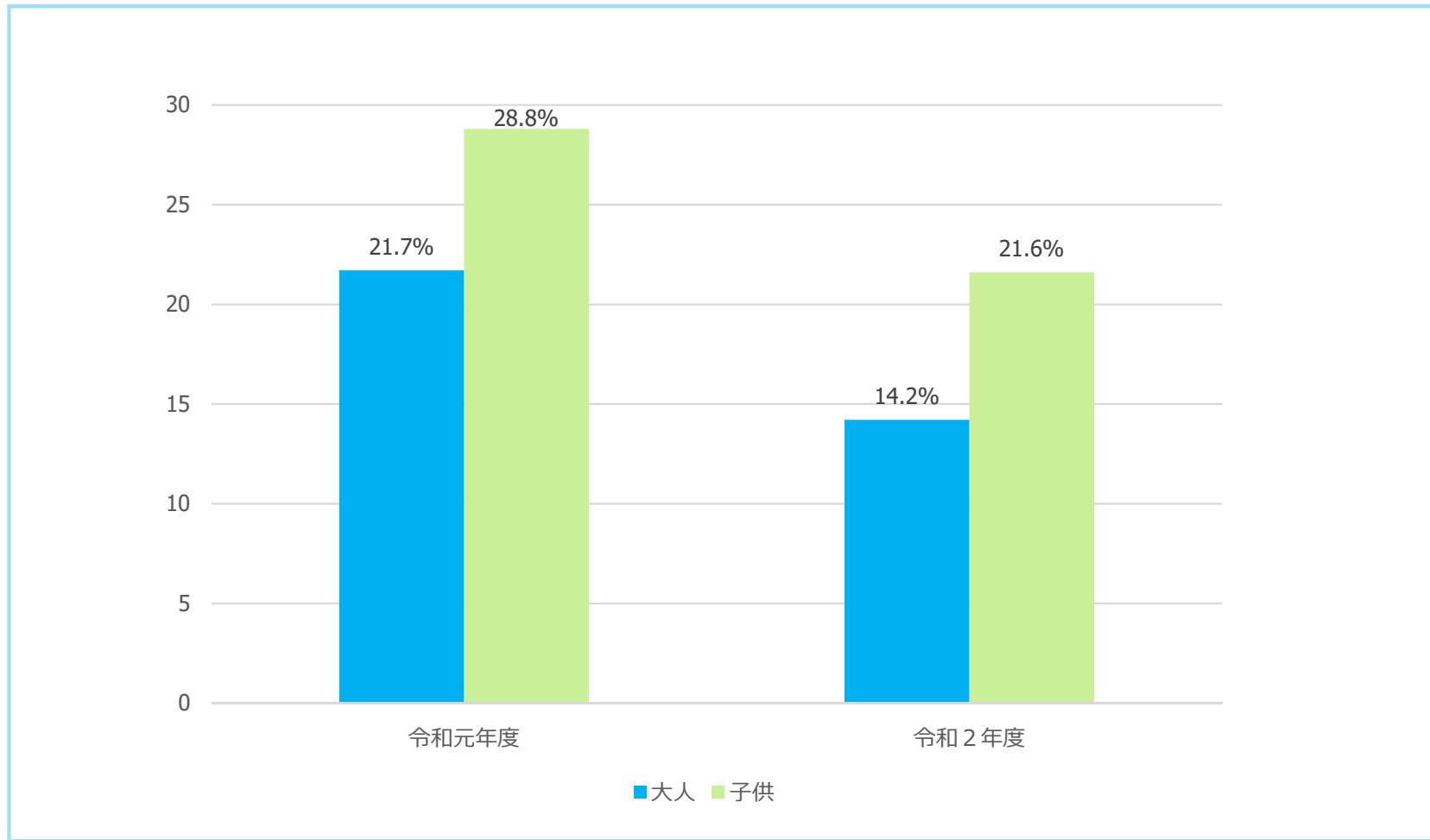
減少した

【直接鑑賞頻度が大幅に減少した人への影響（n=1,086）】



- ✓ この1年間に鑑賞以外の文化芸術活動を実施、支援したことがあると回答した人の割合は14.2%と前回（21.7%）から低下。

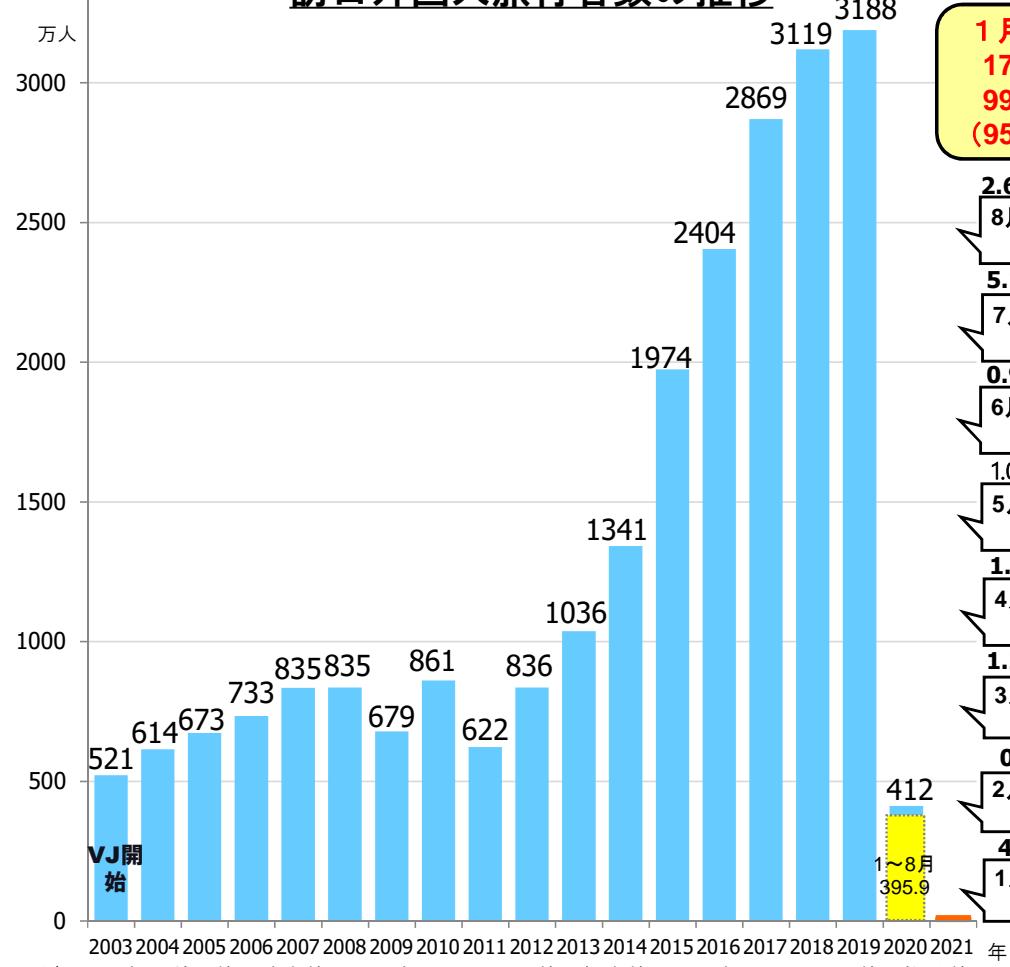
鑑賞以外の文化芸術活動の経験（創作、出演、習い事、祭、体験活動など）



2021年8月の訪日外国人旅行者数（観光庁調べ）

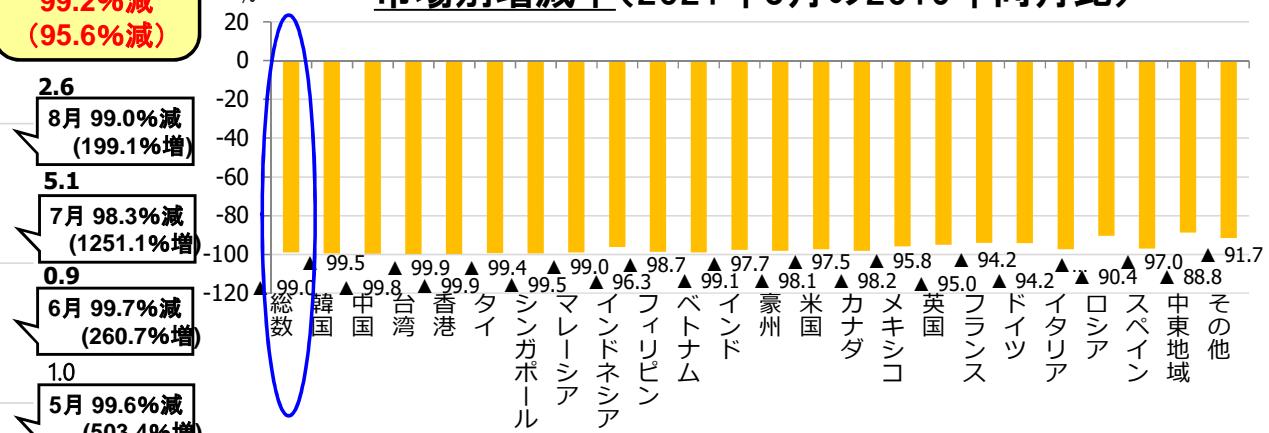
- 2021年8月の訪日外国人旅行者数は、対2019年同月比マイナス99.0%（対前年同月比プラス199.1%）の25,900人。
- 新型コロナウィルス変異株の感染拡大等を受けて、水際措置の強化が継続されており、訪日外国人旅行者数は先月と比べ減少したものの、引き続き、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関係者の入国もあり、6月に比べて増加した。
- 新型コロナウィルスの影響は世界中で続いているが、我が国においても観光目的での出入国には依然として制限が課せられている状況。

訪日外国人旅行者数の推移

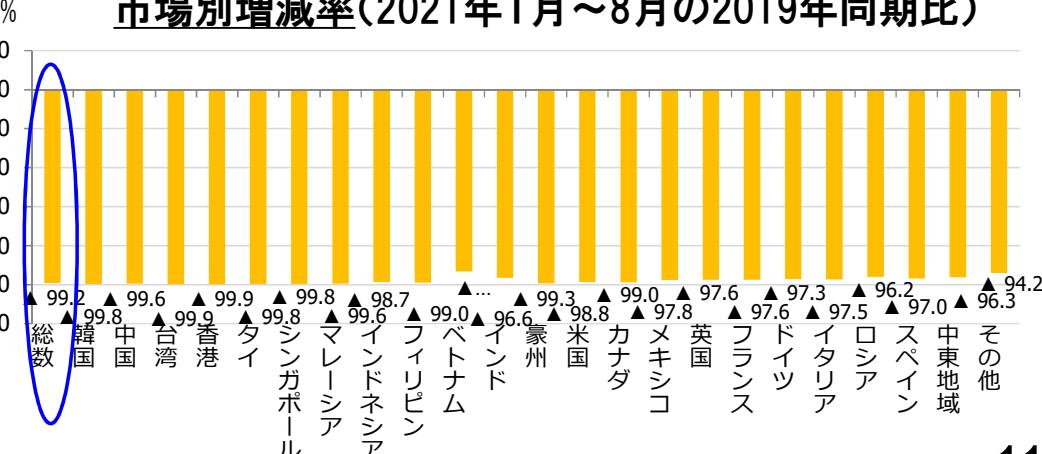


※昨年は、新型コロナウィルスの影響により、出入国者数が激減する等、特殊な状況となったことに鑑み、各月の訪日外国人旅行者数は2019年を基準として比較した数字を記載。

市場別増減率(2021年8月の2019年同月比)



市場別増減率(2021年1月～8月の2019年同期比)



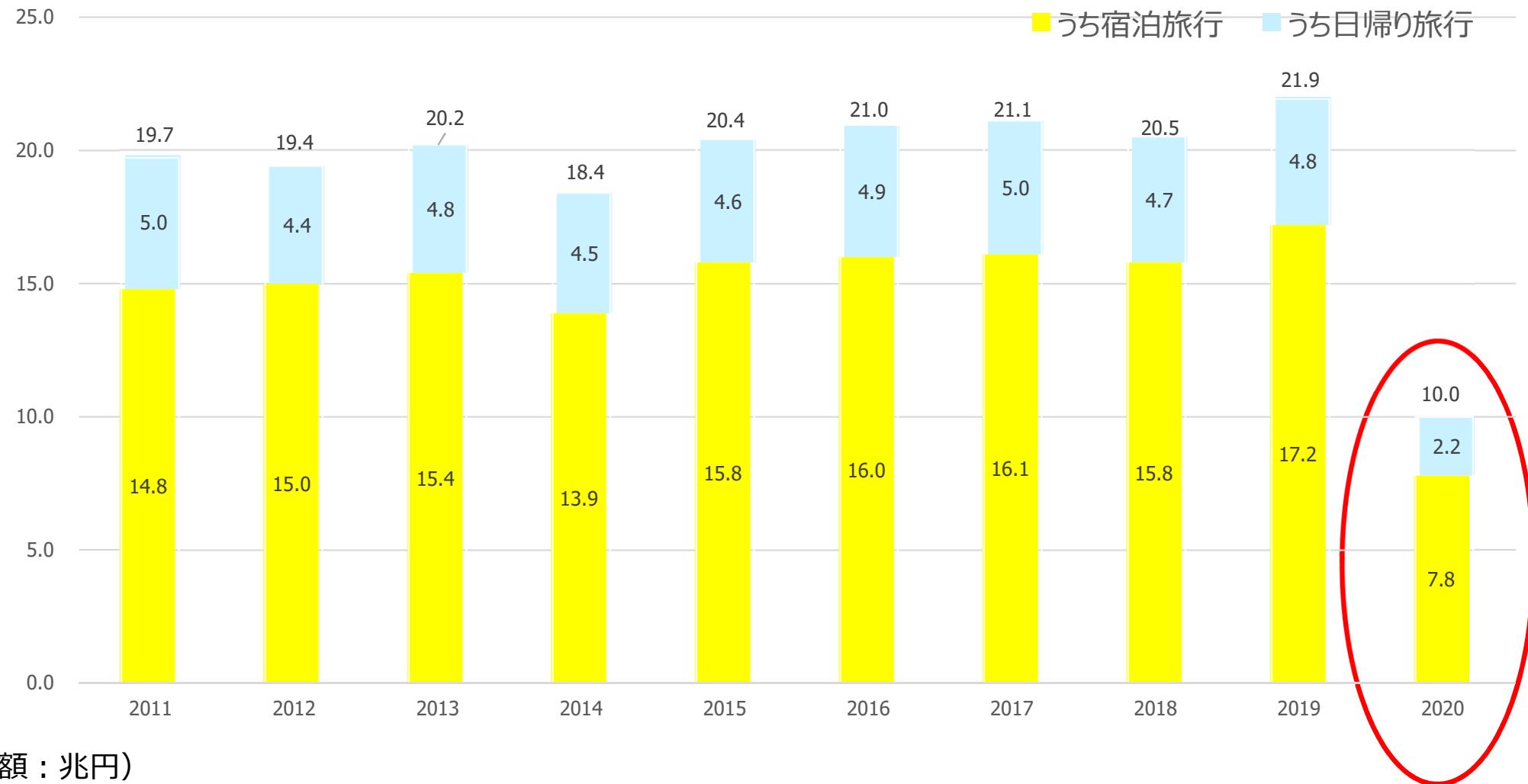
注) 2020年以前の値は確定値、2021年1月～6月の値は暫定値、2021年7月～8月の値は推計値。

%は対2019年同月比、()内は対前年同月比

出典:日本政府観光局(JNTO)

日本人国内旅行消費額の推移（観光庁調べ）

観光庁の調査によると、日本人の国内旅行消費額は、2019年にピークを迎えた後に、コロナ禍の影響を受け、2020年に前年比54.5%減少となり、依然として厳しい状況が続いている。



出典：観光庁「旅行・観光」消費動向調査

2. コロナ禍を乗り切るための政府の対応

コロナ禍の文化芸術支援に関する補正予算等

総額：3,531億円

●文化庁（1,256億円）

【令和2年度1次補正予算】61億円

- ・子供たちの文化芸術体験の創出事業（13億円）
- ・生徒やアマチュアを含む地域の文化芸術関係団体・
芸術家によるアートキャラバン（13億円）
- ・最先端技術を活用した文化施設の収益力強化事業（14億円）
- ・文化施設の感染症防止対策事業（21億円）

【令和2年度2次補正予算】560億円

- ・文化芸術・スポーツ活動の継続支援（509億円）※一部、スポーツを含む
- ・文化芸術収益力強化事業（50億円）

【令和2年度3次補正予算】455億円

- ・コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業（250億円）
- ・文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業（50億円）
- ・大規模かつ質の高い文化芸術活動を核としたアートキャラバン（70億円）
- ・日本博イノベーション型プロジェクト（10億円）
- ・文化資源活用推進事業（8億円）
- ・地域ゆかりの文化資産を活用した展覧会支援事業（2億円）
- ・地域無形文化遺産継承のための新しい生活様式支援事業（2億円）
- ・文化資源の高付加価値化の促進（8億円）
- ・博物館等の国際交流の促進（4億円）
- ・子供の文化芸術の鑑賞・体験等総合パッケージ（40億円）
- ・国立文化施設の機能強化（11億円）

【令和3年度予備費】180億円

- ・コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業（180億円）

●経済産業省（2,275億円）

【令和2年度1次補正予算】878億円

- ・コンテンツグローバル需要創出促進事業（878億円）

【令和2年度3次補正予算】456億円

- ・コンテンツグローバル需要創出促進事業（401億円）
- ・コンテンツグローバル需要創出促進・基盤
強化事業（55億円）

【令和2年度予備費】315億円

- ・コンテンツグローバル需要創出促進事業費
補助金（315億円）

【令和3年度予備費】627億円

- ・コンテンツグローバル需要創出促進事業費
補助金（627億円）

1. 補正予算等における財政面での支援

【1号補正】

○文化施設の感染症防止対策事業

21億円

劇場・音楽堂等、博物館の文化施設の再開に向けた感染症予防対策（アルコール消毒液、赤外線カメラ・空気清浄機の設置、空調設備の改修、時間制来館者システム導入等）への支援

○生徒やアマチュアを含む地域の文化芸術関係団体・芸術家によるアートキャラバン

13億円

ふたたび文化芸術の熱意を取り戻すため、各分野の芸術団体・芸術家・地公体等の力を合わせ、舞台芸術・メディア芸術・伝統芸能・生活文化・国際文化交流・多種多様な子供向けの文化体験・展示展覧会等を全国各地で開催するなど国民の文化芸術への熱意を復活させる事業を開催

○子供のための文化芸術体験の創出事業

13億円

今回の学校休業にあわせ中止せざるを得なかった児童劇等の鑑賞教室が多く発生したことを踏まえ、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を拡充することで冷え込んだ文化芸術への関心を取り戻す

○最先端技術を活用した文化施設の収益力強化事業

14億円

今回の文化施設の閉館による鑑賞環境の縮小を踏まえ、舞台芸術の高精細なコンテンツの配信や博物館の高精細動画を用いた展覧会など新しい鑑賞モデル事業を実践することにより、鑑賞環境を抜本的に改革し自律的な運営を目指す

【2号補正】

○文化芸術・スポーツ活動の継続支援

509億円

舞台芸術の活動自粛を余儀なくされたフリーランスを含む文化芸術・スポーツ関係団体等に対して、今後一層の感染対策をはじめとする、活動の継続に向けた積極的取組等に必要な経費を支援し、文化芸術・スポーツの振興を図る。

○文化芸術収益力強化事業

50億円

舞台芸術等において、各分野の特性を生かした新しい鑑賞環境の確立などの収益力確保・強化の取組を実践することにより、文化芸術団体の収益構造の抜本的な改革を促進する。

【3号補正】

○ARTS for the future!（コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業）

250億円

新型コロナウイルスにより、文化芸術活動の自粛を余儀なくされた文化芸術関係団体において、感染対策を十分に実施した上で、積極的に公演等を開催し、文化芸術振興の幅広い担い手を巻き込みつつ、「新たな日常」における新しい文化芸術活動のイノベーションを促すとともに、活動の持続可能性の強化に資する取組を支援する。

○文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業

50億円

劇場・音楽堂等、博物館の文化施設における公演や展覧等の実施に際して、感染症防止対策のガイドラインを踏まえた取組への支援を行う。また、コロナ禍の「新たな活動」に向けた文化施設の配信等に必要な機材等の環境整備の支援を行う。

【3号補正】

○日本博イノベーション型プロジェクト

10億円

コロナ禍でも文化芸術の魅力発信・誘客効果を高められる工夫を講じて実施される新規性・創造性が高いプロジェクトへの支援、国内外への戦略プロモーションを行い、インバウンド需要回復や国内観光需要の一層の喚起、文化による「国家ブランディング」の強化等を図る。

○大規模で質の高い文化芸術活動を核としたアートキャラバン

70億円

大規模で質の高い日本の文化芸術水準を向上させるような公演等を支援し、需要喚起や業界全体の活性化を図る。また、地域の文化芸術関係団体・芸術家を中心として、舞台芸術・メディア芸術・伝統芸能・生活文化・国際文化交流等の公演や展示・展覧会等を開催し、地域の文化芸術の振興を推進する。

○子供の文化芸術の鑑賞・体験等総合パッケージ

40億円

新型コロナウイルス感染症の影響下において、学校内外で子供たちが文化芸術の鑑賞や体験・修得をする機会が多く失われてしまっている。このため劇場・音楽堂や学校等、様々な場所で子供が伝統文化や実演芸術等の多様な文化芸術の鑑賞・体験等が享受できる機会を提供する。

○国立文化施設の機能強化

11億円

感染症対策に配慮した新たな形態の革新的公演の演出や所蔵作品のデジタル化や発信力強化等、文化施設のナショナルセンターとしての機能を強化し、文化施設の収益構造の転換に広く繋がるような先進的な取組を強化する。

事業概要

新型コロナウイルスにより、文化芸術活動の自粛を余儀なくされた文化芸術関係団体において、感染対策を十分に実施した上で、積極的に公演等を開催し、文化芸術振興の幅広い担い手を巻き込みつつ、「新たな日常」ウィズコロナ時代における新しい文化芸術活動のイノベーションを図るとともに、活動の持続可能性の強化に資する取組を支援。

- 補助対象者：文化芸術関係団体・文化施設（公演等の開催に資金面での責任を持つ者）

- 対象分野：文化芸術基本法第8条～第12条に定める文化芸術分野

- 申請者：文化芸術関係団体、文化施設の設置者・運営者、任意団体^(※)

※2次公募では、フリーランスなどで構成される任意団体等の申請に当たって、「公演の主催の実績を有する」という要件を緩和した。

補助対象事業

補助金の額は、原則として（1）充実支援事業と（2）キャンセル料支援事業を合わせて、1団体あたり補助上限区分（600万円～最大2,500万円）内において定額補助。

（1）充実支援事業

- 対象活動：不特定多数の者に公開する公演や展覧会等の活動を行い、チケット収入等を上げることを前提とした積極的な活動で、新しい文化芸術活動のイノベーションを図るとともに、文化芸術活動の持続可能性を強化する取組に要する経費を支援。

- 対象経費：出演料、舞台・美術費など公演等に要する費用

- 取組の例：新たな専門性を有する実演家等を招聘し公演を実施、これまで訪問したことのない地域や文化施設（劇場・音楽堂等）で公演を実施するなど

（2）キャンセル料支援事業

- 対象経費①：緊急事態措置区域等（令和3年1月発出以降）で行う予定であった公演活動等を延期・中止した公演等についてキャンセルになった場合の開催しなくても発生してしまった経費及び動画作成経費を支援。

- 対象経費②：J-LODlive2の支援対象外である任意団体や美術館の企画展等のキャンセル料支援事業については、1団体当たりではなく1公演等当たり上限2,500万円（常設展は支援対象外）。

- 対象経費③：令和3年4月以降の緊急事態宣言において、特措法に基づく休業要請に応じたJ-LODlive2の支援対象外である私立の美術館・博物館等（1,000m²超）のキャンセル料支援事業は、企画展等に加えて常設展を含む展示活動もキャンセル料支援事業の対象とし1日当たり上限2,500万円。

（対象経費②、③は併用不可）

2. 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策支援

- ・以下の文化芸術団体が作成し、公表している感染拡大防止ガイドラインの作成・改定支援

日本博物館協会、全国公立文化施設協会、日本動物園水族館協会、クラシック音楽公演運営推進協議会、緊急事態舞台芸術ネットワーク、特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッショն 等

・感染拡大防止アドバイザーボードの開催

文化芸術活動の継続・発展に向けた感染症対策の在り方について有識者会議を設置し、コロナ禍における文化芸術イベントの開催を支援

3. 海外実演家等の入国を支援

我が国で開催される文化芸術イベントであって、海外の実演家、脚本家、技術スタッフ等の入国について、関係省庁と連携し、推進

4. 文化芸術関係者に対するワクチン職域接種

国立劇場及び国立新美術館において、文化芸術関係者・団体を対象とする職域接種の機会を提供

5. チケット寄附税制

「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」（令和2年法律第25号）等の成立により、新型コロナウイルス感染症対策のため一定の要件を満たす文化芸術・スポーツイベント等が中止・延期等された場合、チケットの払い戻しを受けないことを選択した参加者について、当該チケット金額分を「寄附」と見なすことにより、税優遇を受けられる制度を創設

- 感染症拡大のリスクを最小限に抑えつつ、可能な限り文化芸術活動を継続し、発展させていく観点から、業種別ガイドラインの改定等の感染症対策を科学的知見に基づき実行するため、**文化庁に感染症対策アドバイザリーボードを設置。**（2021年1月～）

○ 新型コロナウイルス感染症対策の推進による文化芸術活動の継続・発展に関する専門家会合（アドバイザリーボード）

構成員

岡部 信彦（川崎市健康安全研究所所長／
内閣官房参与（感染症対策担当））

篠原 直秀（国立研究開発法人産業技術総合研究所主任研究員）

林 淑朗（亀田総合病院 集中治療科部長／
集中治療専門医）

※役職は令和3年1月時点

これまでの開催実績

第1回 2月1日（月）

- ・関係団体からのヒアリング
- ・イベントの開催制限について

第2回 2月15日（月）

- ・イベント開催制限の段階的緩和について

※ この他、案件の内容に応じて個別に案件を相談

文化芸術活動の継続・発展に向けた感染症対策の在り方について（令和3年2月19日）

緊急事態宣言が解除された後の、緩和局面における感染症対策の在り方を中心として、以下の項目について専門家及び関係団体の意見を取りまとめたもの。

1. イベント開催制限の段階的緩和
 - ・緊急事態宣言下におけるイベント開催制限の公演への影響
 - ・これまでの集団感染発生状況の評価
 - ・イベント開催制限の段階的緩和
2. 感染症対策において今後留意すべき事項
 - ・業種別ガイドラインの評価と改定
 - ・飲食につながる人の流れの抑制
 - ・自主的に行われる対策

1. イベント開催制限の段階的緩和について

（緊急事態宣言下におけるイベント開催制限の公演への影響）

- 多くのコンサート・演劇等の公演では、損益分岐点を収容率70%～80%程度で設定しているため、収容率を50%とする制限は、満席であっても収益が上げられず、実質営業禁止と変わらない措置であるという声がある。（中略）

（これまでの集団感染発生状況の評価）

- 一方で、コンサート・演劇等の公演は、観客が大声で歓声、声援等を行うものではないため、観客席における飛沫の発生は少なく、感染拡大のリスクは低いと考えられる。
- 「クラシック音楽・鑑賞に伴う飛沫感染リスク検証実験報告書」（2020年7月 クラシック音楽公演運営推進協議会 日本管打・吹奏楽学会）では、高性能クリーンルームにおける実験であるものの、マスク着用下であれば、「1席あけた着席」でも「連続する着席」でも、飛沫などを介する感染のリスクに大きな差はないことが示唆されている。
- 実際に、これまで業種別ガイドラインに基づき感染症対策が行われる公演においては、収容率を100%としたものであっても、観客間で感染が広がった事例は報告されていない。

（イベント開催制限の段階的緩和）

- 今後、緊急事態宣言が解除され、イベントの開催制限についても段階的に緩和される局面へとなっていくに際して、感染症拡大のリスクを抑えつつ、可能な限りの文化芸術活動を継続・発展させていくという観点からは、感染状況等を踏まえつつ、大声での歓声、声援等が無いことを前提としうる公演については、早期に収容率を100%以内まで緩和していくことが考えられる。（中略）

2. 感染症対策において今後留意すべき事項について

（業種別ガイドラインの評価と改定）

- 上述の通り、業種別ガイドラインに基づく対策が行われる公演においては、観客席における感染拡大の事例はこれまで確認されておらず、業種別ガイドラインの効果は、一定の評価が可能である。（中略）

（飲食につながる人の流れの抑制）

- 今般の緊急事態宣言下においては、「飲食につながる人の流れの抑制」の観点が重視された。今後、同様の対策が必要な局面となる場合を想定し、例えば、大規模な公演の前後の人の流れを追跡するような実証実験を行うなど、エビデンスに基づいた政策決定の基礎となるデータを収集しておくことは有益であるという意見もあった。

国立文化施設における文化芸術関係者に対する職域接種について

国立劇場及び国立新美術館において、文化芸術関係者・団体を対象として職域接種の機会を提供。
接種は大きな問題なく無事終了。

①国立劇場における接種について

(日時)

第1回目接種	7月5日(月)～7月9日(金)	各日9時～18時
第2回目接種	8月9日(月)～8月13日(金)	各日9時～18時

(接種規模)

3,200人規模

②国立新美術館における接種について

(日時)

第1回目接種	8月19日(木)～9月6日(月)	各日10時～17時
第2回目接種	9月16日(木)～10月7日(木)	各日10時～17時

※火・土・日・祝日を除く

(接種規模)

7,000人規模

文化芸術推進基本計画（第1期）は、平成30年～令和4年度までの5か年における文化芸術振興方策の在り方について規定したものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術関連分野の活動支援等のために令和2年2月以降推進してきた事業の評価を以下のとおりまとめる。

令和2年2月以降、文化芸術活動は著しく縮小することとなったが、こうした事態を打開するため、補正予算・予備費による支援、文化施設の運営や文化芸術活動の実施に当たって感染拡大を防止するために必要なガイドラインの策定、文化芸術イベントの開催に係るリスク評価、文化芸術関係者の入国制限の緩和、文化芸術関係者への職域接種等の施策を講じ、コロナ禍における文化芸術活動の再開・継続・充実を支援した。

- 活動支援…「文化芸術の継続支援事業」及び「ARTS for the future！事業」をはじめ、経済産業省事業（J-LODlive事業）とも連携し、コロナ禍における文化芸術活動の再開・継続・発展を支援した。文化芸術関係者の意見も十分に聞き入れ累次の執行手続きの簡素化を図るなど、文化芸術関係団体の活動を維持することに大いに貢献したものと考えられる。
- 感染拡大防止…文化芸術関係団体による感染拡大防止ガイドライン策定支援など、文化芸術関係者が講じる効果的な感染拡大策の啓発・普及について一定の進捗が図られている。なお、感染拡大防止策を適切に講じた中で運営される文化芸術イベントにおけるクラスター発生は確認されていない。
- 入国制限…海外の実演家・技術スタッフ等のうち、その入国が高い公益性を有する者の入国を支援し、コロナ禍における良質な文化芸術イベントの開催を支援した。
- 職域接種…ワクチン接種を希望する文化芸術関係者・団体に、迅速に接種環境を提供した。これにより、団体における計画的な公演の開催等が実現し、継続的な文化芸術活動の推進について、一定の貢献が認められる。

3. 文化芸術推進基本計画（第1期）の指標の取り扱い

項目1：文化芸術活動の振興（戦略1、戦略2）

測定指標ア) ライブ・エンタテインメント市場の規模

- ← 1期計画の策定時において、想定していなかった文化芸術分野の市場規模の縮小が見られ、コロナ以前の政策遂行の影響を正しく評価することが困難な状況となった。
- ← 中間評価に当たっては、平成30年～令和2年度途中までの進捗を評価するとともに、2期計画の策定に当たっては、計画検討時における感染状況等の新型コロナウイルス感染症をめぐる時勢や、文化芸術団体において残る影響も十分に考慮しつつ、ウィズコロナ時代の計画及び成果の測定指標を設定することが重要である。

項目2：文化資源を活用した付加価値創出（観光等）（戦略1、戦略2、戦略3）

測定指標ア) 整備を実施した観光拠点における外国人旅行者の満足度

測定指標イ) 整備を実施した観光拠点における訪日外国人旅行者数の目標値の達成度

測定指標ウ) 有識者からなる「審査・評価委員会」において確認された訪日外国人旅行者数が目標値の80%以上となった事業者の割合

測定指標エ) 文化財を核とする観光拠点数

- ← 1期計画策定中から策定後にかけて、我が国に対する外国人旅行者は増加の一途をたどり、観光需要の増加、文化資源の活用も進展していたが、コロナ禍の影響を受け、外国人旅行者数は激減し、政策遂行の影響を正しく評価することが困難な状況となった。「満足度」については、コロナ禍の影響を考慮せずに施策の進捗を測定することは可能であるが、母集団の大幅な減少は、比較対象として適切とは言えない。
- ← 中間評価に当たっては、平成30年～令和2年度途中までの進捗を評価するとともに、2期計画の策定に当たっては、計画検討時における感染状況といった新型コロナウイルス感染症をめぐる時勢等を十分に考慮しつつ、ウィズコロナ時代の計画及び成果の測定指標を設定することが重要である。

項目3：日本語教育の振興（戦略3）

測定指標ア) 在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合

測定指標イ) 国内の日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の増加割合

測定指標ウ) 日本語教師養成・研修実施機関・施設等における日本語教師養成・研修講座の受講者数

← 1期計画策定中から策定後にかけて、我が国に対する外国人入国者は増加の一途をたどり、日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者は増加傾向にあった。しかしながら、コロナ禍の影響を受け、主な日本語学習者である外国人留学生の入国者数は激減し、政策遂行の影響を正しく評価することが困難な状況となった。

← 中間評価に当たっては、平成30年～令和2年度途中までの進捗を評価するとともに、2期計画の策定に当たっては、計画検討時における感染状況等の新型コロナウイルス感染症をめぐる時勢や、日本語教育機関・施設及び日本語教師養成・研修実施機関・施設等に残る影響も十分に考慮しつつ、ウィズコロナ時代の計画及び成果の測定指標を設定することが重要である。

項目4：美術館、博物館の充実（戦略1、戦略2、戦略6）

測定指標ア) : 博物館の入場者数・利用者数の増加

測定指標イ) : 文化庁が主催する文化財関連展覧会の来場者数

← コロナ禍の影響を受け、感染拡大防止の観点から、美術館・博物館が閉館・展示中止・規模縮小を余儀なくされ、入場者数・利用者数は減少していることから、政策遂行の影響を正しく評価することが困難な状況となった。

← 中間評価に当たっては、平成30年～令和2年度途中までの進捗を評価することが重要である。また、2期計画の検討に当たっては、美術館・博物館が相対的に感染拡大のリスクが低い施設であることや、コロナ禍への対応により、オンライン配信や事前予約制度、キャッシュレス決済等が浸透してきたことなどに十分留意し、ウィズコロナ時代の計画及び成果の測定指標を設定することが重要である。

項目5：子供の芸術教育・体験の充実（戦略1、戦略4）

測定指標ア) 子供達が優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「豊かな心や感性、創造性を育むことができた」と回答した開催校の割合

測定指標イ) 伝統文化親子教室(教室実施型)参加者への意識調査のうち、子供が教室終了後も伝統文化等に関わりたいと考える割合

測定指標ウ) 伝統文化親子教室(教室実施型)参加者への意識調査のうち、保護者が教室終了後も伝統文化等に子供を関わらせたいと考える割合

← コロナ禍の影響を受け、感染拡大防止の観点から、子供たちの芸術教育・体験の充実を図るための機会は縮小を余儀なくされ、入場者数・利用者数は減少していることから、政策遂行の影響を正しく評価することが困難な状況となつた。

← 中間評価に当たっては、平成30年～令和2年度途中までの進捗を評価することが重要である。また、2期計画の検討に当たっては、子供の芸術教育・体験の充実を図ることの重要性にかんがみ、その機会を十分に確保すること、その機会における参加した児童生徒等に対する影響等について、成果の適切な測定指標を設定することが重要である。

項目6：国民（18歳以上）、若年層（未就学児～高校生）、高齢者（60歳以上）の文化芸術活動の参加割合（戦略4）

測定指標ア) 国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合

測定指標イ) 未就学児～高校生の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合※

※調査対象者（18歳以上）の同居の子供（最も下の年齢）の状況を尋ねた回答結果によるもの

測定指標ウ) 高齢者の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加割合

← コロナ禍の影響を受け、感染拡大防止の観点から、博物館・美術館等の閉館、劇場・音楽堂等における公演の中止・延期・規模縮小等により、文化芸術を観賞する機会は縮小を余儀なくされ、入場者数・利用者数は減少しており、こうした活動への参加への参加が困難となった。これにより、政策遂行の影響を正しく評価することが困難な状況となった。

← 中間評価に当たっては、平成30年～令和2年度途中までの進捗を評価することが重要である。また、2期計画の検討に当たっては、国民（若年層、高齢者層等）による文化芸術活動への参加の状況を把握することの重要性にかんがみ、引き続き、世論調査においてこの指標の増加を促す施策を検討することが重要である。